

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成 28 年度第 4 回松阪市行財政改革推進委員会	
2. 開催日時	平成 29 年 2 月 3 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分	
3. 開催場所	松阪市役所 本庁舎 5 階 特別会議室	
4. 出席者氏名	委員	落合 隆 委員長 塩谷 明美 副委員長 小山 利郎 竹川 博子 田中 里美 松浦 信男 村田 善清
	事務局	加藤 正宏 経営企画部長兼市長補佐官 橋爪 敏昭 経営企画部次長兼行政改革特命担当 榑原 典子 経営企画課長 西口 裕登 経営企画課市政改革係長 鈴木 悠太 経営企画課市政改革係員 田中 広毅 経営企画課市政改革係員
	推進チーム	（榑原 典子 経営企画課長） 中林 穰太 公共施設マネジメント推進室長 伊藤 由里 地域づくり応援室長 中西 雅之 総務課長 松山 吉仁 職員課長 ※参考： 田中 靖 ICTガバナンス推進担当監 若山 幸則 職員課長補佐兼人事・研修係長
5. 公開及び非公開	公開	
6. 傍聴者数	0 名	
7. 担当	松阪市経営企画部経営企画課 TFL 0598-53-4363 FAX 0598-26-4030 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp	

協議事項・議事録 別紙

平成 28 年度 第 4 回松阪市行財政改革推進委員会 議事録

と き：平成 29 年 2 月 3 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分

と ころ：松阪市役所 本庁舎 5 階 特別会議室

出席者：塩谷明美（副委員長）、落合隆（委員長）、小山利郎、竹川博子、田中里美、松浦信男、村田善清

事務局：加藤正宏（経営企画部長兼市長補佐官）、橋爪敏昭（経営企画部次長兼行政改革特命担当）、榊原典子（経営企画課長）、西口裕登（経営企画課市政改革係長）、鈴木悠太（経営企画課市政改革係員）、田中広毅（経営企画課市政改革係員）

推進チーム：（榊原典子（経営企画課長））、中林穰太（公共施設マネジメント推進室長）、伊藤由里（地域づくり応援室長）、中西雅之（総務課長）、松山吉仁（職員課長）、※参考：田中靖（ICTガバナンス推進担当監）、若山幸則（職員課長補佐兼人事・研修係長）

傍聴者：0名

- 事項：1. 「松阪市行財政改革推進方針（案）」について
2. 『松阪市行財政改革大綱』・『松阪市行財政改革大綱アクションプラン』の取組総括について
3. その他

（午後 1 時 30 分開始）

事務局)

ただ今より、平成 28 年度第 4 回松阪市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

資料の確認；

- ・ 事項書
- ・ 【資料 1】『松阪市行財政改革推進方針（案）』（最終案）
- ・ 【資料 2】『松阪市行財政改革推進方針』に対する意見と対応
- ・ 【資料 3】『松阪市行財政改革大綱』・『松阪市行財政改革大綱アクションプラン』の取組総括について（報告）（計画期間：平成 26 年度～平成 29 年度）
（ここまでは、事前配布済）
- ・ 【参考資料 1-1】 H29.4 行政組織機構改革について
- ・ 【参考資料 1-2】 H29.4 行政組織機構新旧対照表
（【参考資料】については、当日配布）

本委員会は、松阪市が定める「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針 3 会議の公開の基準」に基づき、公開とさせていただきます。

本日はまず初めに、9 月、11 月とご協議いただいた、市の新たな「行財政改革」の方針となる『松阪市行財政改革推進方針（以下、「方針」）』の本年度末の公表に向けて、パブリックコメントの実施結果およびこれまでに各方面よりいただいたご意見等を踏まえた最終案のご報告をさせていただきます。

続いて、本年度における「行財政改革」の取組状況のご報告をさせていただきます。

本年度末に「方針」を公表した段階で、現在の『松阪市行財政改革大綱』・『松阪市行財政改革大綱アクションプラン』（以下、「大綱・アクションプラン」）は計画期間を終えるため、本年度は、「大綱・アクションプラン」の総括という形で、これまでの取組をご報告させていただきます。

なお、すべての議事が終了すれば、本日をもって、本年度最終の委員会とさせていただきます。次年度の本委員会の予定等については、すべての議事が終了した段階でご説明させていただきます。

ここからの進行については、委員会規則第 5 条に基づき、委員長に交代する。

委員長)

それでは、議事を進める。

事項 1 「『松阪市行財政改革推進方針（案）』について」に関して、事務局は説明するように。

1. 『松阪市行財政改革推進方針（案）』について

事務局)

【資料 1】『松阪市行財政改革推進方針（案）』および【資料 2】『松阪市行財政改革推進方針』に対する意見および対応一覧」をご覧ください。

まずは、本「方針」公表までのスケジュールを改めて確認させていただきます。

本日、本委員会による最終確認をもって政策会議に諮り、市内部の合意形成をもって策定とし、その後 2 月議会会期中の然るべき時期に、市議会の全員協議会にて報告することで公表とさせていただきます予定である。

以前より丁寧に協議を重ねている案件であるため、本日は、前回の委員会以降に変更・修正等を加えた箇所についてのみ、ご確認願いたい。

【資料 1】および【資料 2】に基づき説明。

(主な修正点；

- ・ 図表をよりわかりやすい表現に変更
- ・ 「統一的な基準による地方公会計」の活用について明記
- ・ 「ふるさと応援寄附金」に関する記載内容の見直し
- ・ 市営住宅使用料の検討についての記載追加
- ・ 市営住宅の管理運営に係る「民間活力の導入」検討の記載追加
- ・ 「市民参画」に関する記載の追加
- ・ 諸証明のコンビニエンスストア交付の導入予定の記載追加 等)

委員長)

事務局からの説明にもあったが、本件については、年度を通じて、本委員会において協議を重ね、公表が近づいてきた。

既に、十分に協議いただいたと思うが、本日が策定前最後の委員会となるので、前回からの変更・修正事項を踏まえ、ご意見等あればご発言願いたい。

委員)

【資料 1】 P.27 「自主財源の確保と収納強化」における「具体的取組」 1. として、「ふるさと応援寄附金」の寄附金の増収をめざす取組が記載されており、計画期間内の目標として、10 億円という数字が掲げられている。高い目標を掲げることはいいことであるが、平成 27 年度約 1.3 億円の実績であったものを 10 億円に引き上げるためには、相応の努力が必要である。

参考として、本年度の「ふるさと応援寄附金」収入額見込みを確認したい。

事務局)

平成 29 年 1 月現在の見込み額として、担当課より約 1.2 億円と聞いている。

なお、10 億円という収入目標については、総合計画にも同様の目標を掲げている。

委員長)

他に意見等無いようなので、本件はこれにて終了とする。

事務局は、公表に向け、表記・レイアウト等の最終調整を行うこと。

事務局)

先に説明した通り、本「方針」については、この後市の最終の意思形成および調整等を行い、3 月中の成案をめざしていく。

成案となれば、本委員会委員には「方針」の送付をもって報告に代えさせていただく。

2. 『松阪市行財政改革大綱』・『松阪市行財政改革大綱アクションプラン』の取組総括について 委員長)

それでは、事項 2. 「『松阪市行財政改革大綱』・『松阪市行財政改革大綱アクションプラン』の取組総括について」に移る。

事務局は説明するように。

事務局)

【資料 3】『松阪市行財政改革大綱』・『松阪市行財政改革大綱アクションプラン』の取組総括について（報告）をご覧ください。

「方針」の公表に伴い、「大綱・アクションプラン」の計画期間を終了することとなるため、平成 26 年 3 月の「大綱・アクションプラン」改訂から本年度末までの期間の総括という形で、これまでの取組をご報告させていただく。

なお、本資料については、本日のご意見等を踏まえ修正等を行い、「方針」と同時に市議会の全員協議会にて報告させていただく予定である。

それでは【資料 3】の内容について説明させていただく。

（【資料 3】の冊子構成について説明。10 分程度。）

それではここから、「大綱・アクションプラン」の基本方針単位の具体的な取組報告をさせていただきます。（各取組、担当課（室）が説明。各 5 分程度。）

- I. 事務・事業などの見直し（経営企画課）
- II. 公共・公用施設の「施設仕分け」による最適管理（公共施設マネジメント推進室）
- III. これからの松阪市行政のあり方の検討
 - ①合理的に機能する行政組織の構築（経営企画課）
 - ②地域主体の地域づくりの推進と市の支援体制（地域づくり応援室）
- IV. 定員管理の適正化と人材育成（職員課）
- V. 自主財源の確保と公平な受益者負担の取組
 - ①自主財源の確保（経営企画課）
 - ②受益者負担の検証（経営企画課）

委員長)

平成 26 年度から本年度までの、「大綱・アクションプラン」に基づく取組状況と、それぞれの今後の方針についてのただいまの報告について、意見等ないか。

委員)

【資料 3】 P.22 「自主財源の確保」において、「松阪市クリーンセンター」の売電収入の実績報告があるが、飯高町下滝野の市有地における太陽光発電に係る土地の使用料収入については、記載がない。実績があれば記載すべきではないか。

事務局)

現状について確認し、後日改めてご回答させていただく。

委員)

ごみ焼却時に生じる再生可能エネルギーを活用し、年間 2 億円以上の収入を確保したことは素晴らしい。

市の人口が減少していく中で、近隣自治体からの焼却ごみ受け入れは検討しないのか。

RDF（廃棄物固形燃料）事業が終了する関係で、各市町が独自にごみ焼却場を作らなければならない状況下で、近隣自治体からのニーズもあるように思うが。

事務局)

現時点で他市町のごみの受け入れということは考えていない。

クリーンセンター建設当初の近隣住民との合意形成過程においても、近隣他市町からの受け入れは行わないとしている。

委員)

「大綱・アクションプラン」の総括として、良い内容のものができたので、広く啓発等を行っていくべきであると思う。

このことについて、どのように考えているか。

事務局)

これまで 3 年間にわたって取り組んできた「大綱・アクションプラン」に基づく「行財政改革」の取組が、一定の成果を上げているということを、広く周知したいと考えている。

市のホームページにおける公開や、議会への報告、また、市民からの要請に応じた「出前講

座」でも、「行財政改革」に関する要請があれば、積極的に PR していきたい。

委員)

松阪広域において、松阪市が地域をリードしていくという視点から、域内自治体に対しても、周知、啓蒙活動等実施してはどうか。

例えばフォーラムを開催し、市民と自治体関係者を招くなどはどうか。

事務局)

是非、検討させていただく。

委員長)

ほかに意見等無いようなので、本件はこれにて終了とする。

それでは本日最後の事項「3. その他」に入る。

委員、事務局より何かございますか。

3. その他

すべての議事が滞りなく終了となったため、本日をもって本年度の委員会は終了とする。
続いて、次年度の本委員会に関する諸連絡をさせていただく。

①H29.4.1 組織機構改革について（【参考資料 1-1】、【参考資料 1-2】）

先ほど、議事 2. の中でも「Ⅲ. これからの松阪市行政のあり方の検討」として少し説明させていただいたが、本年 4 月より、市の組織体制が変更となる。

本委員会の事務局についても所属の変更等が生じることから、概要を説明させていただく。

（主な変更等：

- ・本委員会事務局である「経営企画部経営企画課市政改革係」が、次年度より「企画振興部市政改革課改革係」に変更となる。
- ・行財政改革推進チームメンバー「公共施設マネジメント推進室」は「市政改革課」のひとつの係として再編する。
- ・行財政改革推進チームメンバー「地域づくり応援室」が「地域づくり連携課」と名称変更し、体制も一部変更する。
- ・今回の組織機構改革では、組織のスリム化や連携の強化を目的に、部や課の数について減少と

なった一方、組織の最小単位である係については、多様化する市民ニーズ等への対応のため、増加となった。

- ・これまで独立した組織であった「地域振興局」を「企画振興部」内に位置づけ、市全体としてのマネジメント強化を図り、市民サービスの充実をめざす。
- ・各地域振興局において、農林水産業務及び建設業務を担う「地域整備課」について、本庁部局直轄の「農林水産事務所」と「建設保全事務所」に再編し、指揮命令系統の明確化を図るとともに、嬉野・三雲管内で 1 ケ所、飯南・飯高管内で 1 か所に集約化を図る。
- ・健康福祉部に「こども局」を創設し、乳幼児期に必要な手続きに関する窓口を集約化し、子育て世代への負担軽減を図る。
- ・教育委員会が所管する「文化」に関する業務につきまして、市長部局「産業文化部」へ移管することで、文化を生かした「地域づくり・まちづくり」の推進を図る。
- ・中小企業、小規模事業者の支援を主とする「産業支援センター」、地域材の販路開拓や利用拡大に取り組む「林業支援センター」については、開設に向けた準備を現在進めており、年度途中の開設となる。

②平成 29 年度第 1 回委員会の開催予定

6 月頃を予定。時期が近づいたら開催通知を送付させていただく。

③松阪市行財政改革推進委員会委員任期について

現在の委員任期（任期 H27.12.18～H29.12.17）のため、次年度中に委員の改選を行う。

委員長)

ただいまの事務局の説明について、意見等ないか。

(意見等なし。)

それでは以上ですべての議事を終了とする。

事務局)

本日も長時間にわたり、熱心にご協議等いただき感謝する。

これをもって本年度の「松阪市行財政改革推進委員会」を終了させていただく。

次年度の委員会については、先ほど申し上げた通り、事前に開催通知を送付させていただく。

なお、本日の議事録は公開の対象となるため、事務局でとりまとめ次第、公開前に各委員に送付するので、確認の上、修正等必要な場合は、経営企画課までご連絡いただきたい。

以上で、平成 28 年度第 4 回松阪市行財政改革推進委員会を終了する。

(午後 3 時 10 分 終了)

以上